

議案参考資料

[令和7年第2回定例会(6月)]

[担当課(室)係]

契約検査課 契約担当
警防課 救急指導係

議案名

議案第53号 財産取得(高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材)について

趣旨・目的

高規格救急自動車1台及び高度救命処置用資機材1台分を購入するに当たり、予定価格が2,000万円以上であったため、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

概要

- | | | |
|---|------------|---|
| 1 | 購入する財産及び数量 | 高規格救急自動車 1台
高度救命処置用資機材 1台分 |
| 2 | 契約の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 購入価格 | 3,828万7,700円
(車体) 2,052万2,700円
(資機材) 1,776万5,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | (車体) 高崎市緑町四丁目1番地1
群馬トヨタ自動車株式会社
新車部 法人グループ
責任者 狩野 俊貴
(資機材) 高崎市箕郷町上芝18番地1
株式会社メディコ
代表取締役 清水 篤 |

《主な仕様》

- ・ガソリンエンジン2,693cc、四輪駆動方式、定員7名
- ・防振ベッド、固定用資機材一式、人工呼吸器、気道確保資機材一式、電動式吸引器、自動心臓マッサージ器、半自動除細動器兼用多機能モニター等の救命処置用資機材を装備

背景・経過

車両更新計画に基づき、高規格救急自動車を計画的に更新し、市民のかけがえのない生命を守り、市民が安全に安心して暮らせるまちを実現するため、救急体制の充実強化を図るものです。

今回更新しようとする高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材は、桐生消防署に平成27年度に配備したもので、購入から9年が経過し、走行距離は10万キロメートルを超えております。